会 議 記 録

| | T |
|-------|---|
| 会議名称 | 杉並区子ども・子育て会議(平成26年度第2回) |
| 日 時 | 平成26年7月31日(木)19時00分~21時02分 |
| 場所 | 杉並区役所中棟6階 第4会議室 |
| 出委員名 | 菅原委員、平林委員、澤津委員、柴田委員、中里委員、荒川委員、藤原委員、矢作委員、吉田委員、小俣委員、上田委員、安藤委員、福山委員、木 |
| 席 | 野内委員、市瀬委員 |
| 者事務局 | 子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課 長、保育施設担当課長、児童青少年課長、障害者施策課長、杉並福祉事務 所高円寺事務所担当課長 |
| 傍聴者数 | 5 名 |
| 配 | 資料1 第2回席次表 |
| 付付 | 資料2 区基準(案)に係るパブリックコメントの実施について |
| | 資料3-1 (仮称) 杉並区子ども・子育て支援事業計画に骨子(案)に |
| 資 | ついて |
| 料 | 資料3-2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整 |
| 等 | 備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施なな保まるための其本的な特 |
| | 援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指 針 |
| | 町 資料4 (仮称) 杉並区子ども・子育て支援事業計画における教育保 |
| | 育提供区域の設定(案)について |
| | 資料 5 「教育・保育」に係る量の見込み尾及び確保策について |
| | 資料 6 「地域子ども・子育て支援事業」に係る量の見込み及び確保 |
| | 策について |
| 会議次第 | 1 開会 |
| | 2 議題 |
| | (1) 区基準(案) に係るパブリックコメントの実施について |
| | (2)(仮称)杉並区子ども・子育て支援事業計画の骨子(案)につい |
| | (2) (広秋) 松光ワフドキーフタイナ極東光利(東) よりは7 区域部(ウ) (空) |
| | (3)(仮称)杉並区子ども・子育て支援事業計画における区域設定(案) |
| | について (4)(仮称)杉並区子ども・子育て支援事業計画における事業量見込 |
| | (4) (仮称) 杉亚区子とも・子育 (文後事業計画における事業重見込みの補正及び確保策について |
| | 今の補正及い確保泉にういて (5) その他 |
| | 3 閉会 |
| 子育て支援 | 定刻となりましたので、これより平成26年度第2回子ども・子育て会 |
| 課長 | 議を開会いたします。 |
| | 最初に、子ども家庭担当部長の徳嵩からご挨拶いたします |
| 子ども家庭 | 皆様、こんばんは。子ども家庭担当部長の徳嵩です。きょうはお暑い |
| 担当部長 | 中、また、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとう |
| | ございます。 前回、5月19日に開いた今年度第1回の会議では、新たに制度化され |
| | る地域型保育事業に関する区基準の素案についてさまざまご意見をいた |

だいて、その後、それらを踏まえた検討を進めてきたところです。 もう一つ、事業見込み量の補正についても、前回いただいたご意見を 踏まえながら、さらに内容を精査してまいりました。 本日は、まず1つ目にこうした経過を踏まえて、先般、委員の皆様に 資料をお送り申し上げました区の基準案について、7月11日から1か月 間の区民等の意見提出手続きを行っておりますので、その概要等をご報 告を申し上げます。 その上で、2つ目として、いよいよ支援事業計画案をつくり込んでい く段階になりましたので、その柱立てや、主に記載する内容の案をお示 ししてまいります。 3つ目は、先ほど申し上げました、事業見込み量の補正についてさら に検討を加え内容を資料でお示ししましたので、またご議論を賜ってま いりたいと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。 子育て支援 では、本日の欠席委員でございますけれども、今井委員と伊藤委員か ら欠席のご連絡を受けているところでございます。まだ遅れていらっし 課長 ゃる委員の方もいらっしゃるようですが、定刻なので始めさせていただ いているところでございます。 ただいま会議に出席されている委員の方は14名でございまして、会議 の定足数、定員18名の過半数を満たしていることをご報告させていただ きます。 次に、会議の資料の確認でございますけれども、本日の資料は、資料 1から6まででございます。報告の都度、資料をお示しいたしますので、 その際、不足などがございましたら手を挙げていただけたらと思います。 では、会長に司会進行をお願いしたいと思います。 ありがとうございました。それでは、早速、会議を始めさせていただ 会 長 きたいと思います。 きょうは本当に夏休み中にもかかわらずお集まりいただきまして、あ りがとうございました。それでは、21時を目途に進めてまいりますので、 よろしくお願いいたします。 早速、議題(1)に入らせていただきたいと思います。「区基準(案)に 係るパブリックコメントの実施について」、資料2をごらんいただきなが ら事務局からご説明していただきたいと思います。 それでは、よろしくお願いいたします。 では、私のほうから、資料2、「区基準(案)に係るパブリックコメン 子育て支援 課長 トの実施について」ご説明させていただきます。 区基準(案)のパブリックコメントでございますけれども、国の保育 の必要性の認定に関する基準の案が6月中旬に示されたことを受けまし て、区としてこの内容を踏まえて検討した結果、前回の会議でお示しし た素案から特に変更する必要はないと判断いたしまして、7月11日から 8月10日までの1か月間でパブリックコメントを現在実施しているとこ ろでございます。 こちらの周知でございますけれども、広報すぎなみ(7月11日号)の ほか、区ホームページ等により行ってございます。また、パブリックコ メントの実施に合わせまして、3のところにありますとおり、基準(案) の内容等に関する事業者別の説明会を実施し、多くの事業者の方に参加 していただいたところでございます。 最後に、4の「今後のスケジュール」でございますけれども、8月10 日の締め切り以降、直ちにお寄せいただいたご意見を整理いたしまして、

| | 案の修正の必要性等を検討した上で、9月に開会予定の区議会定例会へ |
|------------|---|
| | 必要な条例案の提案をしてまいります。 |
| | なお、委員の皆様には、会議の開催が日程的に難しいため、パブリッ |
| | クコメントの結果等を区として決定する前に、意見の概要とそれに対す |
| | る区の考え方、案の修正の必要性等に係る資料一式をお送りさせていた |
| | だきご意見をいただいた上で、最終調整をしてまいる考えでございます |
| | ので、そうした進め方について、よろしくご理解のほどお願い申し上げ |
| | ます。私からの説明は以上でございます。 |
| 会 長 | ありがとうございました。それでは、今ございましたように、パブリ |
| 五人人 | ックコメントの実施結果を取りまとめていただきまして、その案の最終 |
| | 調整に際しましては、9月上旬の区議会の前に委員にお送りさせていた |
| | |
| | だいて意見を聴いていくということでよろしいでしょうか。 |
| | それでは、ただいまの説明につきまして質問等を受けたいと思います |
| | ので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませ |
| | んでしょうか。 |
| 委 員 | 今、パブリックコメントをということで、広報を通じて周知されてい |
| | ると思うんですけれども、やはり在園児の保護者に向けて私立園長会と |
| | してもどう説明したらいいのかとか、そういった機会、区のほうから例 |
| | えば保育園に出向いてとか、そういったことはできないのかというよう |
| | な話があったので、どうかなと思ってお聞きしました。 |
| 保育課長 | 在園児の保護者の方への説明につきましては、この間の事業者説明会 |
| | の中でもそれぞれの施設の施設長さん、また、事業者の代表の方からも |
| | 同様のお話をいただいているところです。今回の基準(案)についても |
| | そうですが、特に保護者の方の関心の高い認定と、認定を受けた後の施 |
| | 設の入所の手続きについては、今の段階では国の考え方や通知などが示 |
| | されていない中で、きちんとした説明がなかなかできないという状況に |
| | あります。 |
| | こうした中で、保護者の方への説明につきましては、この制度がもっ |
| | とわかりやすくなるようなパンフレットなども今後作成していくことも |
| | 踏まえまして、なるべく早い時期に保護者の方へきちんとした説明をす |
| | |
| | る機会を持っていきたいと思っております。ただ、その実施する時期、 |
| ^ = | また、その実施方法につきましても今後検討していきたいと思います。 |
| 会 長 | そのパンフレットは区が作成するということでよろしいでしょうか。 |
| | ほかに、いかがでしょうか。 |
| 委 員 | ちょっと伺ったことなんですけれども、他の市のパブリックコメント |
| | で、新制度についてよくわかっていないのにコメントをとってもどうな |
| | のでしょうかと。利用者負担とかが決まっていないですよね。利用者負 |
| | 担に対する質問がかなりあったようなのですね。なので、今ここで話す |
| | ことではないかもしれないのですけれども、区立の子供園とか、区立の |
| | 保育園とか、利用者負担はもう区のほうで決められているのかどうかと |
| | いうのと、秋に行われる区議会の条例の中でその利用者負担の区の部分 |
| | は定例会に出るのか、そこで決めるのかどうか。 |
| | その利用者負担については、たしか国の子育て会議でも市町村の子育 |
| | て会議でも審議すべきだというお話になっていると思うんですけれど |
| | も、その辺がどうなのかなということをちょっとお尋ねしたいと思いま |
| | す。 |
| 保育課長 | まず、前段でございました、パブリックコメントを実施してもなかな |
| N D WY | か制度がわからないから意見が出てこないんじゃないかということで、 |
| | ^ 申元々 **/^ ウまく / ・シ応元/**日 / こよく 70 しゃはくがこく・ノ ここ (, |

そうしたところは多分にあるかと思いまして、先ほど子育て支援課長が ご説明しましたけれども、6月11日の広報すぎなみで制度の概要をお知 らせしておりますが、そうしたものも活用しながら、事業者向けの説明 につきましても制度の概要をまず説明し、そして、現在実施している基 準(案)の中身についてポイントのところをご説明するよう工夫してき たところです。また、そこの資料にございますように、公定価格の試算 方法なども今の段階でわかっているものをお示ししながら、なるべくこ 意見をいただけるように工夫をして説明会を実施してきたところです。 それと、利用者負担につきましては、今、委員がおっしゃられたよう に、今の時点ではあくまで国では公定価格の試算といいますか、仮単価 というものを示している中で、今の段階での国の交付金を出す際の利用 者負担の限度額といったものを出しています。ただ、これはまだあくま で今の時点で出されている仮単価になりますので、今後、国の予算の概 算要求、また、年末の国家予算の案が固まっていく中できちんとした額 が示されてくる予定になっておりますので、そうした中で区の利用者負 担額をどうするかを決めていきたいと思っております。 区立の保育園の保育料については条例で定める必要がありますので、 この点についても今後の額の提示とかがどのようになるかによって、区 議会への提案の時期も年度内には提出しなければならないという制約の 中で、いつの時点にすべきかは今後検討する中で決めていきたいと思っ ております。 さらに、幼稚園の部分につきましても、現在、国のほうでは幼児教育 の全体的な、無償化も含めて保育園と幼稚園を同一にするようにという 考え方があります。そうした中で、杉並区は区立の幼稚園はありません けれども、独自の子供園の中で短時間の保育料を定めておりますので、 区立子供園の保育料についても同等のサービスを提供する施設という中 で、どのようにあるべきかといったところも含めて利用者負担を検討し ていくということで考えています。 利用者負担額を定めるに当たりましては、当然、子ども・子育て会議 子ども家庭 担当部長 の皆様のご意見も聴いていかなければいけないと思っています。今の時 点で時期についてはなかなか明言できませんが、しかるべき時期にまた 皆様の意見を承りながら、また、関係する施設関係者の皆様との意見交 換も必要だと思っていますので、そういった丁寧な進め方を心がけてま いりたいと考えております。 ありがとうございます。非常にタイトなスケジュールかと思いますけ 会 長 れども、よろしくお願いいたします。 ほかに、いかがでしょうか。 それでは、次の議題に進めさせていただきます。 議題(2)の「(仮称) 杉並区子ども・子育て支援事業計画の骨子(案)」 と「区域設定(案)」につきまして、資料3と4をもとに事務局からご説 明をお願いいたします。 では、資料3-1をご覧になってください。「(仮称) 杉並区子ども・ 子育て支援 課長 子育て支援事業計画の骨子(案)について」ご説明させていただきます。 今回は、次回の会議でお示しする予定でおります、計画素案づくりの 前提となります計画の構成と主な記載事項について骨太にまとめてござ います。この計画は、昨年度の第1回会議でご説明させていただいたと おり、区市町村が今年度中に策定することとされているものでございま

この資料の見方でございますけれども、左側から計画の構成、主な記載事項、そして次に、別の資料3-2でお配りしております、区市町村の計画素案に当たり、国が示した基本指針の概要、最後は備考欄といたしまして区の考え方をまとめてございます。

まず、1「計画の基本的考え方」でございます。この中で、(1)「計画の目的」を明確にする考えでございます。そして、(2)の「計画の位置付け・期間」では、法に基づく計画であることと、区の上位計画との整合性等を考慮して定めることを記載いたします。これについては、備考欄をご覧いただきたいのですけれども、区では今年度内に上位計画であります総合計画と実行計画並びに保健福祉計画を改定することとしているところです。

「主な記載事項」の2つ目の「○」ですが、国の基本指針に沿って 27 年度から5年間の計画とし、その中間の年となります29年度に、その後の情勢等の変化を踏まえまして必要な見直しを実施することとしています。

次に、2「区の子ども・子育てを取り巻く状況」のところでございますけれども、人口や出生数等の推移のほか、主な事業の実施状況、ニーズ調査結果の記載など、計画の前提となりますデータや図表を端的にお示しする考えでございます。

次に、3「取組の基本的な方向」では、備考欄にありますとおり、ほぼ同時期に改定する上位計画に盛り込みます子ども・子育て支援の取り組みの方向性や指標と整合させまして、区民にわかりやすい計画としてまいりたいと考えております。

次に、4「就学前の教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の 見込みと確保策」でございます。恐縮でございますけれども、別につけ てございます資料3-2の39ページをご覧ください。

この指針でございますけれども、計画の任意記載事項としてこの表に一から七の事項が示されております。このうちの一につきましては、3の「取組の基本的な方向」に記載し、そして、五と六につきましては「構成」の1の(2)に、また七につきましては「構成」の5「計画の推進に向けて」にそれぞれ必要事項を盛り込むこととし、また、二から四につきましては改定後の保健福祉計画に包含して総合的にお示ししてまいりたいと考えてございます。

以上のような構成を主な記載内容として進めていきたいと考えています。

資料3につきましての説明は以上です。

続きまして、資料4の「教育・保育提供区域の設定(案)について」 ご説明させていただきます。

まず、1、国の考え方でございますが、区域の設定につきましては、 記載のとおり、計画に盛り込む施設、事業の量の見込みやその確保策を 定める際の地域的な単位とされております。また、この区域は、教育・ 保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通の設定とすることが基本と なってございます。こうした考え方に基づきまして、区域設定を考える 際のポイントを下の2で整理しているところでございます。

①の表は、参考までに、区の施設配置基準であります7つの地域別に認可保育所の申込者数の推移を記載しているところでございます。この申込者数は、世帯の状況や土地利用の変化等の変動の要素が大きく、各地域の数値は年度内で一定の幅のあることが見てとれます。例えば上か

ら1段目の井草地域でございますけれども、25年度に対しまして、26年度は下の表でマイナスとなってございますが、上から3段目の荻窪地域の申込者数は25年度と26年度で約100人増えております。こうした実態から、今般のニーズ調査結果に基づいて区域別の需要で5年間を推しはかっていくことはなかなか難しいのではないかと考えております。

次に、右側の②のグラフのほうをご覧になってください。こちらは、保育園、幼稚園別にニーズ調査で各施設を現に利用している世帯における7地域別の利用状況を記載したものでございます。縦軸に地域内の施設を利用している割合であります地域内利用率、そして、横軸に各地域にある教育・保育施設を利用している児童のうち、その施設がある地域に居住している児童の割合である地域内居住率を示した表でございます。

若干わかりにくい面もあろうかと思いますが、保育園では、居住している地域内の施設を利用している割合を示す地域内利用率は、最低が方南・和泉の57%、最高が高円寺地区の76%と、約19ポイントの開きがあります。一方、一部の園では、園バスを運行している実態もある幼稚園、こちら右側の表でございますけれども、地域内利用率は最低が方南・和泉の44%、最高が阿佐谷の85%と、約41ポイントという大きな開きがございます。つまり、交通網が発達していて、保護者の通勤経路等もさまざまな都市部においては、居住地以外の施設等を利用することが多いという特徴を踏まえる必要があると考えてございます。

①、②ともに7つの地域で分析してみたところでございますけれども、これを更に小さい区域、例えば、小学校区で40、中学校区だと23ございますが、そのように細分化していきますと、こうしたずれがさらに大きくなっていくのではないかと想定できます。

その上で、下の③でございますけれども、例えば7つの地域で見て、 井草や高井戸は東西に広い地域でありますし、また、阿佐谷、高円寺で は中央線を挟んで南北に広い地域となっております。こうした広がりを 考えてみますと、区域の設定のみで地域の事情等に応じた施設、事業の 需給調整がうまくできるものではなく、実際の配置バランス等に即して これまでどおり区が主体的に新たな施設等の整備場所を調整することが 欠かせないのではないかと考えております。

保育園などでは7つの地域に設定することの一定の妥当性も見られるところですが、こうした考察を総合的に考慮してみますと、その下の3にお示ししましたとおり、今回策定いたします第一期計画におきましては、「全区による1区域」として設定いたしまして、この中間の年度、29年度に計画の見直しを検討する中で、改めて区域の設定のあり方を考えていくというステップ・バイ・ステップの考え方で整理すべきと考えたところでございます。

資料4の説明につきましては以上でございます。

会 長

どうもありがとうございました。

それでは、資料3-1、3-2、また、資料4を含めましてご意見を頂戴したいと思います。いずれも、支援事業計画の資料3のほうでは骨子、枠組みについてのご説明がありまして、また、資料4のほうではそれに必要な区域の考え方、さまざまな杉並区の事情を考慮しまして、全区による1区域で検討していきたいというご提案ですが、これにつきましても含めてご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

以前の会議でもちょっと申し上げたかったことなんですけれども、ニ 昌 ーズ調査をされた際に、障害児のニーズの調査を反映されているかどう かということで、障害者施策課と情報を交換して、どれぐらいのニーズ があるかということを反映されると伺っていたんですけれども、それが されたかどうかということと、幾つか今ご説明いただいて、これをすべ て理解するのは非常に難しいですね。皆さん、ご理解されているんでし ょうか。私だけでしょうか。すごい理解するのにいっぱいいっぱいなん ですけれども。 このパブリックコメントにしても、パブリックコメントをどのように 反映させていくのかということも不明ですし、量の算定はされて、この 需要と供給のバランスを区がどういうふうにコントロールしていくのか もちょっと不明ですし、いろんな不明なことがいっぱいあるんですけれ ども、ニーズ調査はされて、これぐらいのニーズだろうと。これぐらい の供給を計画によってしようと。それは国の基準を遵守した形で、杉並 区独自のラインを持っていこうということでよろしいんでしょうか。過 剰供給にならないようにステップ・バイ・ステップでやっていこうとい うことでよろしいんでしょうか。すみません。なかなか理解できないも ので、申し訳ないですけれども、まずは、前から申し上げていた障害児 に対してのニーズの反映ですね。調査されて、ニーズをどのように反映 されていくのか、ちょっと伺いたいなと思います。 子育て支援 **隨害者基礎調査のデータについては、障害者施策課から提供を受けた** 課長 ところですが、調査方法や規模が異なるため、子ども・子育て支援事業 計画への反映については難しいと考えております。そのため、障害児に 対する子育て支援施策については、子ども・子育て支援事業計画の上位 計画となる保健福祉計画や総合計画・実行計画の中に「障害児に対する 支援の充実」とした項目を設けて、相談支援事業や指導の充実を図って まいりたいと考えています。 子ども家庭 様々検討した中で、ニーズ調査と障害者基礎調査をリンクさせて障害 児に係るニーズをまとめることは難しいと判断しています。しかし、障 担当部長 害児あるいは障害者に対する取組は重要と考えておりますので、今年度 改定を図る保健福祉計画の中で、例えば保育園や学童クラブにおける障 害児の受け入れ拡大、あるいは障害者の支援に係る相談など、このあた りはかなり力を入れて盛り込む方向で検討を進めています。 この保健福祉計画の改定案については、今年の秋以降に区民の皆様に お示しして、パブリックコメントでまた意見を承りながら計画の策定に 努めていきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思 もう1点、パブリックコメントの結果をどう反映するのかというお話 がありました。これについては、今回の区の基準(案)に対するパブリ ックコメントのご意見の一つ一つがどういう意見の要旨なのか、きちん と整理した上で、それらに対する区の考え方をきちっとお返しできるよ うにまとめます。 その過程の中で、表現も含めて修正したほうがいいのではないか、基 準としてもう少し見直したほうがいいのではないか、そういうことがあ れば、パブリックコメント結果を区民の皆様にお返しするときに、ご意 見を踏まえた上で、こういう修正を図りましたということについて、フ

ィードバックさせてもらいます。

| A P | |
|-----------|---|
| 会 長 | よろしいでしょうか。4の量の見込みにつきましては、次の議題のと |
| | ころでまた補正のことを含めましてご説明いただく予定でございます。 |
| | ほかにいかがでしょうか。 |
| 委員 | 今お答えの障害についてですけれども、この障害は、精神障害あるい |
| , , , | は肢体障害、発達障害、ひとくくりでということでしょうか。 |
| 障害者施策 | 基本的に障害者施策を考えていく上で、精神障害、発達障害、知的障 |
| | |
| 課長 | 害、身体障害、それぞれ特性がありますから、もちろん施策によっては |
| | どの障害にも共通してというのは当然ありますけれども、基本的にはそ |
| | れぞれの特性を踏まえて、それに応じた施策展開をしていくという考え |
| | 方でございます。 |
| 保育課長 | 保育の実情ということで申し上げますと、現在、区立保育園では障害 |
| 11.131812 | 児の指定園を設けていまして、通常の定員外で障害のあるお子さんを受 |
| | け入れています。そこでご利用されている障害のあるお子さんは、基本 |
| | |
| | 的には知的に発達のおくれがある方を中心に受け入れているところです |
| | が、その障害の程度に区分するとか、そういうことではなくて、ただ、 |
| | 保育園ではやはり医療的ケアの体制と設備が整っていないものですか |
| | ら、そうした医療的ケアの必要な方についてはなかなか受け入れは難し |
| | いところですけれども、中軽度の発達の遅れのあるお子さんについては、 |
| | そうした区立の障害児の指定園といったところでの受け入れはしている |
| | ところです。 |
| | - ここうくす。 - また、さらに軽度といいますか、配慮を要するお子さんが増えつつあ |
| | , |
| | りまして、それは区立、私立を問わず、今いろいろな保育施設で受け入 |
| | れをしているところでございます。このニーズ調査の中ではなかなか明 |
| | らかになりませんでしたけれども、実際にはそうした受け入れは行われ |
| | ているということで、ご紹介させていただきました。 |
| 会 長 | ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございま |
| | した。 |
| | それでは、いただいたご意見を踏まえまして、事業計画の策定を進め |
| | ていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 |
| | |
| | では、次の議題(3)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の |
| | 見込みと確保策について、資料5、6、差替えとなっておりますので、 |
| | 机上にきょう配付されたものをご覧いただきたいと思います。こちらの |
| | ほうの説明を事務局からお願いいたします。 |
| 子育て支援 | では、「教育・保育に係る量の見込み及び確保策について」ご説明いた |
| 課長 | しますので、資料5の差替え版をご覧になってください。事前にお渡し |
| | した資料に数値の誤りがありましたので、本日、その部分を見え消しで |
| | 修正しておりますので、ご了承をお願いいたします。 |
| | まず、資料5の1ページの左上の部分ですが、1つは後ほどご説明さ |
| | |
| | せていただきます今回の補正の考え方、そして2つ目は、区の最新の人 |
| | 口推計がいまだ精査中のため、今回も従来の推計人口を用いていること |
| | を記載しております。 |
| | その下が今回の補正の考え方をご説明しているところでございます。 |
| | 資料5の2ページのほうです。 |
| | 今回で4回目の補正となりますので、補正4としてございますが、こ |
| | こでは0歳から2歳の3号認定につきまして、育児休業の普及が進んで |
| | いる実態を踏まえまして、ニーズ調査の結果に基づき、0歳の見込み量 |
| | |
| | を分析したものでございます。ニーズ調査からは、①の就業して保育を 利用したいとする潜在ニーズが 258 人、②の現在の保育利用者が 234 人、 |
| | |

そして、育児休業が 1,757 人の合計 2,249 人がニーズの合計数でございました。

この育児休業中の 1,757 人のうち、0歳のときに復帰するとした数が ③の 182 人でしたので、①と②と③を加えた合計の 674 人が 27 年度の 0歳児の見込み量となるものです。この数は 27 年度の児童人口でございます⑦の 3,650 人で割りまして 18.5%となりますので、これが左下の表にあるとおり、0歳の保育需要率となります。また、28 年度の 1歳の保育需要率は、27 年度の 0歳児、674 人に 28 年度の 1歳のときに復帰する数であります④の 1,264 人を加えた 1,938 人を⑦の児童の人口で割った 35.1%としています。同様の考え方で、2歳児の保育需要率は、28 年度 54.5%、29 年度以降 57%を求め、これらの需要率を各年度の推計人口に乗じて見込み量を算出しているところでございます。

こうした補正を行うことによりまして、各年度の各歳児別の見込み量は、ニーズ調査の結果に基づいて①の潜在ニーズ、②の現在も保育利用中のニーズ、そして③から⑥までの育休までの復帰時期のニーズを考慮して、その数がきちんと見込み量に反映されることとなります。

次に、補正の5番でございます。ここでは、認定区分1号及び2号の幼稚園分を合計した幼稚園全体の需要率について補正をしております。前回の補正では、27年度以降の児童人口に対する割合が常に49.6%と実態より低くなり過ぎていることから、これを53.9%にする補正を行ったところでございますけれども、やはり委員のさまざまなご意見にもあったように、保育の伸びを考慮して需要率を低減するようなカーブが現実的と考えて、この間の低減率を踏まえた補正を行っております。これらの率に各年度の児童人口を乗じまして幼稚園全体の見込み量を算出し、1号と2号の幼稚園分の見込み量がニーズ調査に基づいた比率になるよう割り振る形で、各年度の見込み量を整えているところでございます。

次に、補正6でございます。この補正4と補正5の考え方を踏まえた上で、前回の会議で委員からいただきました各号別の見込み量が年次で進行していく際に、乱高下があるとなかなか理解できないというご意見をいただいてございましたので、全体の数値を年次進行の中で整えたところでございます。

その結果、下の2つのグラフにありますとおり、各歳児及び0歳から 5歳の保育需要率はおおむねなだらかな上昇カーブとなっております。 なお、29年度以降の0歳から5歳児の保育需要率は数値全体を整えるため、前回お示しした率よりも若干高くなっているところでございます。

では、資料の1枚目にお戻りください。左側の表ですが、以上の補正数値の精査を行った結果といたしましての教育・保育の見込み量の一覧表でございます。全体といたしまして、歳児別に年次進行で1歳上がったときの数値など、前回ご指摘を受けた点につきまして整えられたのではないかと考えております。

また、右下の2、「『教育・保育』に係る確保策」の考え方でございますけれども、こちらにつきましては区の最新の人口推計ができたときに具体化せざるを得ないと考えております。いずれにいたしましても、保育の推計は26年4月を見ましても1,500人少ない推計値となっており、0歳から5歳の保育需要ベースでは500人から600人規模でふえることになるのではないかと考えているところでございます。

そうしたことから、(1)、保育の26年度整備計画では、27年4月の待機児童ゼロを達成するため、約900人の定員数の確保に向けて取り組ん

でいるところでございます。委員の皆様には、次回の会議の前にあらか じめ、新推計を適用した見込み量の資料をお送りしてご意見を伺ってい く等の対応を図る考えでございます。このように、できる限り丁寧に進 めてまいる所存ですが、補正の考え方につきまして一定のオーソライズ が得られればと考えています。

資料5については以上でございます。

続きまして、資料6のご説明に入らせていただきます。

「地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みの補正及び確保策について」ご説明させていただきます。こちらにつきましても、現時点では過去の人口推計で算出していますので、ご了解ください。

まず、1「保育施設における時間外保育」ですが、見込み量については前回と今回の数値をお示しした上で、同じく前回と今回の補正の考え方を比較できますよう示しております。加えて、きょうの資料は、見込み量に対する確保策の基本的な考え方を記載しております。時間外保育の見込み量ですが、今回の補正の考え方にあるとおり、①では利用の必要性が薄い認証保育所の利用者と産休・育休等の方を除く補正を行う一方で、②のとおり、資料5の保育施設利用者、こちらは3号と2号の保育分の対前年度の伸び率を加味しまして、より実態に応じた見込みとなるように補正して伸ばしているところでございます。

今回の見込みの量でございますけれども、25 年度の利用可能数 1,140 人と比較いたしまして、29 年度以降、供給量の増が必要となりますので、 今後の認可保育所等の整備に合わせまして、時間外保育の定員増を図っ ていくという考え方でございます。

次に、2「学童クラブ」でございます。今回の補正の考え方にありますとおり、5年間、推計人口が一定率という前回までの考え方では実態に合わないと考えまして、この間の学年別の児童の入会率を乗じて上方修正しているところでございます。なお、前回の見込み量の29年度分のところにつきまして誤植がありましたので、見え消しで修正しているところでございます。

27年度の見込み量は、25年度の利用可能人数3,570人を上回っておりますので、確保策の基本的な考え方のとおり、今後の学童クラブの小学校内への移設に伴う定員増を図っていく考えでございます。

次に、2ページ目の3「子どもショートステイ」でございます。こちらの見込み量につきましては、当初から補正を行ってございません。また、25年度の利用可能数2,920人につきましては、各年度の見込み量を上回っておりますので、引き続き円滑な事業実施に努めてまいりたいと考えています。

次に、4「地域子育て拠点事業」でございます。こちらも見込み量の一部に誤植がありましたので、見え消しで修正しておりますことをご了承ください。

今回の補正では、前回の会議でフルタイム就労者すべてを除外するのではなく、利用可能な産休・育休中の方は戻すべきとのご意見をいただいたことを踏まえまして、上方修正したところでございます。また、一部の数値に誤りがあったので、こちらも見え消しで修正しています。この結果、各年度の見込み量は、25年度の利用可能数37万9,498人と比べまして、約7万8,000人から10万人程度の不足が生じますので、確保策の基本的な考え方にありますとおり、乳幼児親子の居場所事業を計画的に拡充し、供給量の確保を図ってまいる所存でございます。

ちなみに、現在、既に実施しております児童館のゆうキッズは、1か 所当たり年間で約8,400人程度、つどいの広場につきましては1か所当 たり3,200人程度の利用規模となっていることをあわせてご報告させて いただきます。

次に、5「一時預かり事業」の(1)「幼稚園在園児対象の一時預かり事業」ですが、こちらについては見込み量の補正は行っておらず、25年度利用可能数13万4,867人でカバーできる見込み量となっております。(2)「定期的預かり事業」でございますけれども、(1)の一時預かりと重複する部分を補正するため、より実態に応じた数値となるよう、今回の補正の考え方によりお示しした補正を行っているところでございます。

各年度の見込み量は、25年度の利用可能数3万3,600人を下回っておりますが、今後とも全区的な保育需要への対応に資するよう、私立保育園の理解や協力を得ながら、いわゆる長時間保育の実施を図っていく必要があると考えているところでございます。

4ページの3「地域の一時預かり」につきましては、前回の補正に加えまして、日常的に子どもを預かってもらえる親族がいる家族を除外する補正を行いました。各年度の見込み量は、25年度の利用可能数4万128人を上回っておりますので、確保策の基本的な考え方にあるとおり拡充を図り、供給量を確保してまいりたいと考えております。

次に、6「病児病後児保育」でございます。これについては、今回の補正の考え方にありますとおり、①で保育園等の利用者とならない産休・育休中の方を除く一方で、②のとおり、保育施設利用者の対前年の伸び率を加味しまして、より実態に応じた数字となるよう補正をしております。なお、一部誤植による見え消し修正がありますので、ご了解ください。

各年度の見込み量は、25年度の利用可能数 2,400 人を上回っておりますので、確保策の基本的な考え方にあるとおり、27年度の新規実施などで供給量の拡大を図ってまいります。

次に、5ページの7「子育て援助活動支援事業(小学生を対象としたファミリーサポートセンター事業)」についてでございます。こちらにつきましては、今回は補正を行っておりません。各年度の見込み量は、25年度の利用可能数3,177人を上回っておりますので、確保策の基本的な考え方にありますとおり、協力会員の確保に努め、1人当たりの活動回数の増を図ることにより供給量の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

また、次の8「乳幼児全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)」から、11「利用 者支援事業」までの事業につきましては、今回初めてお示しする母子保 健事業等でございます。

まず、8「乳幼児全戸訪問事業」でございますけれども、こちらは生後4か月までの乳幼児がいるすべての家庭を保健師等が訪問して子育ての情報提供を行うもので、区が行う事業でございます。こちらの事業の見込みにつきましては、出生数の推計値から算出しております。確保策につきましては現行の事業を継続して実施してまいります。

9「妊婦健康診査」でございますけれども、妊娠中に必要な健診について受診票を交付する母子保健法に基づく事業でございます。こちらの事業の見込みにつきましては、出生推計値から妊婦の数を推計して算出しているところでございます。こちらも、確保策につきましては現行の事業を継続して実施していく所存でございます。

| | 10「養育支援訪問事業」でございますけれども、養育支援が必要な家 |
|------|------------------------------------|
| | 庭に対しまして、保健師等が訪問して養育に関する助言を行う事業です。 |
| | こちらにつきましては、対象となる0歳から18歳までの人口推計値に過 |
| | 去の訪問率を乗じて算出しております。こちらも確保策につきましては |
| | 現行の事業を継続して実施してまいるものでございます。 |
| | 11「利用者支援事業」でございますけれども、こちらは地域の子ども・ |
| | 子育て支援事業につきまして、情報の提供や子育て相談を行っていく事 |
| | 業でございます。確保策につきましては、利用者相談を新たに行います |
| | (仮称) 子どもセンターを保健センター内や施設再編後の児童館施設に活 |
| | 用して整備することで確保を進めてまいりたいと考えております。 |
| | |
| A E | 資料6の説明については以上でございます。 |
| 会長 | ご説明ありがとうございました。資料5、資料6を今ご説明いただき |
| | ましたけれども、これについてのご質問を受けたいと思います。 |
| | 資料5では、2ページ目に「補正の考え方」ということで、今回お示 |
| | ししました量の補正の考え方の基本が書いてございますので、この考え |
| | 方を含めまして何かご質問がありましたらお願いいたします。 |
| 委 員 | 資料6の6「病児病後児保育」で、前回の会議でもこちらの資料が出 |
| | ていたと思うんですけれども、キャンセルが6割あるというのが前回の |
| | 会議のときにかなりショックで、ここについてコメントしたかったんで |
| | す。実は施設のほうに毎年登録をしているんですけれども、1回も使え |
| | たことがなくて、キャンセル待ちという形で前日予約はできるんですけ |
| | れども、8時にキャンセルがわかるので、そこから連絡が来るとなると、 |
| | 働いている人間としては、私の場合は始業時間が9時半で、杉並区内に |
| | 事業所がありませんので、通勤に1時間かかります。となると、結局、 |
| | 午前中休みをとらなきゃいけない。それぐらいだったら1日休みをとろ |
| | うというふうになりまして、何回もキャンセル待ちをしたんですけれど |
| | し、実際、8時にならないとわからない。 |
| | |
| | 私の場合は3年前に区民になりましたので、 |
| | 区民としては割と浅いんですけれども、今現在、1か所区内にあって、 |
| | もう1か所、3年前に閉鎖されたところがあると思うんですけれども、 |
| | そちらに登録をしていた同じ保育園のお母さんの話によると、やはり3 |
| | 年間、1度も預けられたことがなかったと言っていました。 |
| | そのキャンセルの考え方、キャンセルが6割あるので4割を見込み量 |
| | として算出ということなんですけれども、今後、資料5のほうでも教育・ |
| | 保育に係る確保策で、26年度の整備計画では900名規模の設定というこ |
| | となんですけれども、保育園の数が増えて、預かる子どもの数が増えれ |
| | ば、当然、病気になる子どもも増える。となると、この当初の4割の見 |
| | 込み、補正の考え方の2番で今後の増加率も加えて算出していただいて |
| | いるんですけれども、27年度に病児保育室が1カ所開設する計画という |
| | ことで、例えば毎年1か所ずつ――杉並区内はすごく広いんですけれど |
| | も、今、西荻に1か所あると思うんですけれども、27年度の1か所、6 |
| | 名ですよね。こちらはどちらに開設する予定なのか、その後どれぐらい |
| | 増えていくかというところを、今暫定的なところだと思うんですけれど |
| | も、知りたいと思います。 |
| 保育課長 | 病児保育につきまして、登録されていて利用したことがないという厳 |
| NHWX | しいご意見をいただきましたが、申しわけない気持ちでいっぱいです。 |
| | それで、今後のことということでご質問をいただきましたので、今の区 |
| | |
| | の計画としましては、27年の4月に、区の東部地域に1か所、病院の中 |

| | に病児保育室を設けていただくよう、今病院側と区とで開設に向けて協 |
|---|-------------------------------------|
| | 議・調整をしている段階でございます。 |
| | 今の予定では、来年4月に1か所開設する予定になっていますが、そ |
| | の後の計画としましては、ここの確保策の量としては見込んでおりませ |
| | んが、区の施設再編整備計画の中で、学校の跡施設の有効活用で、今後、 |
| | 1か所入れられないかということで検討をしているところでして、そこ |
| | |
| | の具体化のスケジュール感とか、そうしたところはまだ今後になります |
| | ので、今の段階では確保策のほうには入れていない状況になります。 |
| | また、もう一つ。病児保育事業が今後地域子ども・子育て支援事業に |
| | なるに当たりまして、施設でお預かりをするタイプと、今後は、ご自宅 |
| | に訪問してお預かりをする事業といったものもメニューとしては用意さ |
| | れることになりますので、そこの参入意向が今の時点ではっきりとれて |
| | いません。ですので、今後はそうした訪問型も含めまして対応していく |
| | ことになろうかと思っておりますが、申し訳ないんですが、今の時点で |
| | はそこまでは見込みができていないという状況です。 |
| | |
| 会長 | ほかにいかがでしょうか。 |
| 委 員 | 資料5の補正4について伺いたいと思います。0歳児の保育需要率が |
| | 27年から31年まで18.5%という固定した比率で推移したようになって |
| | おりますけれども、これはどういう考え方に基づいて 18.5%という同じ |
| | 比率で推移しているのでしょうか。 |
| 子育て支援 | この間、育休をとる方が大体8割ぐらいいらっしゃって、ニーズの中 |
| 課長 | でも 18.5%と出たところでございますけれども、保育需要が伸びている |
| | ところではございますが、国も育休取得を進めていることを踏まえ、数 |
| | 値が引き続き 18.5%ということで見込ませていただいたところでござい |
| | |
| 4 D | ます。 |
| 委 員 | わかりました。 |
| | それともう一つ、同じ資料5の補正5ですけれども、幼稚園需要数と |
| | いうのがありますが、ここで言う幼稚園需要数の幼稚園というのは、こ |
| | れから選択をされる私学助成、施設型給付、あるいはこども園というも |
| | のをすべて含んで幼稚園と言っているのでしょうか。 |
| 子育て支援 | お見込みのとおりでございます。 |
| 課長 | |
| 委員 | それでは、1号認定、2号認定の中でこれからこども園化が進むとい |
| | うことになると、大分需要数が、特に2号認定の需要数は変化すると思 |
| | うんですが、そういう中で区としてはこども園化についてどのような推 |
| | 移でいくか、どのようなこども園化になっていくのか、幼稚園になって |
| | |
| /D -\$\frac{1}{2} + \frac{1}{2} = 0.1 + 0.1 \tag{1} | いくかということを推測しているか、教えていただければと思います。 |
| 保育施設担当 | 先般の意向調査の結果では、私立幼稚園に関しては40園あるのですけ |
| 課長 | れども、認定こども園化というのは、まずは27年については基本的には |
| | 移行しないという現時点での考えが示されました。 |
| | 今、委員ご指摘のとおり、国の認定こども園というのが打ち出されま |
| | したので、初年度は多分様子見という部分が強いのかなと。今後、そう |
| | いった動向をまたそれぞれ各園と向き合いながら確認をしてまいりたい |
| | と。28 年度以降に2 園ほど認定こども園の希望はいただいたところでご |
| | ざいます。以上でございます。 |
| 委 員 | それでは、幼稚園がこども園化をすることが少ないという前提での幼 |
| V | |
| | |

| 四本提訊中小 | 明仏は人できた。そんとファンギャナナ |
|--------|---|
| 保育施設担当 | 現状は今そういったところでございます。 |
| 課長 | |
| 子ども家庭 | 今回の見込み量は、ニーズ調査の中で、3歳から5歳になったときに |
| 担当部長 | 幼稚園を希望されるのか、あるいは保育所を希望されるのかという、そ |
| | の辺の客観的なニーズを集計した結果によるものなので、今の私どもの |
| | お答えが十分ではなかったので、訂正させていただきます。 |
| | 私立幼稚園が新制度にいかに向き合うかについては、この間も個々に |
| | ご相談を始めていますので、引き続き丁寧に進めていきます。 |
| | もう1点、保育の0歳の需要率を一定で見ているという部分ですけれ |
| | ども、確かに今お話を伺っていて私ども改めて思ったのは、全体として |
| | は上昇カーブしていることからすれば、育児休業制度の普及との兼ね合 |
| | いもあるわけですが、全体の整合性という観点から、改めて需要率のあ |
| | |
| | り方を検討させていただきたいと思います。 |
| 会長 | 支援事業計画については、29 年に見込み量等の見直しをすることにな |
| | りますので、そのあたりでの補正というのもあるかと思います。 |
| | ほかに、いかがでしょうか。 |
| 委 員 | 資料5の2ページ目、補正5のところの保育需要数の伸びが考慮され |
| | ないという理由をまず1点伺いたいと思います。なぜかと申しますと、 |
| | 私立幼稚園に通っている保護者の中にも、両親が就労していて、幼稚園 |
| | 教育を受けさせたいと思っている保護者は現在でもかなりいます。今で |
| | もたくさんお問い合わせをいただいています。また、保育園から幼稚園 |
| | に移りたいというお話もたくさんいただいています。私立幼稚園も預か |
| | り保育を充実されていらっしゃるところがたくさんありますし、2号認 |
| | 定にかかわる方々がふえてきています。幼稚園としての1号認定の数が |
| | 減っていくことに関しては仕方がないのかなと思いますけれども、2号 |
| | 認定の数も減っていて、そして、保育施設のほうはどんどんふえている |
| | というところがちょっと違うのではないかなと思います。それがまず1 |
| | |
| | 点ですね。 |
| | あとは資料5の1ページですけれども、3号認定の1~2歳の50%以 |
| | 上ということがあり得るのかなとちょっと疑問に思います。確かに就労 |
| | している方が産休・育休をとって仕事に復帰したいというご希望がある |
| | のは存じておりますけれども、いろいろな話を聞いていますと、本当は |
| | 2歳までは自分で子育てしたいんだと思っている母親がかなりいます。 |
| | ただし、2歳で保育園に入れないので、1歳で戻る。でも、1歳でも入 |
| | れないから、一番入りやすい0歳を希望するという声を多く聞きます。 |
| | そうしますと、保育園をたくさんつくって、それを促進することがい |
| | いのかどうかというところで、先ほどの資料3-2の4ページの下のほ |
| | うなんですけれども、「したがって、子ども・子育て支援とは、保護者の |
| | 育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果 |
| | たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社 |
| | 会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげる |
| | ことを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環 |
| | 境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生 |
| | きがいを感じることができるような支援をしていくことである」という |
| | |
| | ところからいきますと、ちょっと矛盾しているんじゃないかなと思うんですか、あばれれるできてもい。 |
| | ですね。やはり自分で育てたい、育てて親になるというところを、こう |
| | いう制度を拡張することによって奪ってしまっているのではないかなと |
| | 私は感じているということが1つです。 |

それと、3号認定の短時間保育がありますね。1日8時間。それに該 当するのが、就労が月 48 時間から 60 時間。そうなりますと、これを 4 で割ったときに、週12時間働けばいいんですよね。これを1日で割ると、 1日2時間の労働で6日間、それで8時間預けられるということになり ますよね。これってちょっとおかしいんじゃないかなと。2時間だけの 労働で、短時間保育としての3号認定をとって保育園で預ける。もう「預 けなさいよ。預けていいよ、8時間まで」みたいな感じになりますよね。 こういうことをしていくと、これから本当に質の高い教育・保育を行っ ていくという子育て支援制度はどうなってしまうのかなと。 それから、今、働いているから保育園、働きたいから保育園というよ りは、預けたいから働くという人もいるんですね。ですので、余りそう いう需要を多くしていくと、杉並区の子育てはどのように変化してしま うのかなという危機感をちょっと感じています。以上です。 今のご意見についていかがでしょうか。 会 長 委 員 私も今の委員の意見に賛成です。というのは、日常診察していて、0 歳で保育園に入ったという方がいらっしゃるんですけれども、実際、そ の方は働いていないんですね。「どうして」と聞いたら、「これから働き 先を考える」というパターンもあるし、もう一つは、「1歳、2歳からは 入れないから、今のうちから入れておかないと間に合わない。それで申 し込んだら、偶然入ってしまった。だから、預けている」というお母さ んが結構いらっしゃるんですね。やっぱりそれはちょっとおかしいんじ やないかなと思って、今の意見、私も常日ごろそう感じていたので、ま だほかにもそのように感じている方がいらっしゃるんじゃないかと思い まして、ちょっと追加させていただきました。 委 員 今のお二人のご意見を聞いて、本当はもっと一緒にいたいのに、預け なきゃいけないという声は本当によく聞きます。でも、産後3か月で体 調も戻っていないのに、預けるために相談に行くと、「とにかく預けない とポイントがつかないのでと言われているので預けているんです」と私 はお母さんに泣かれたことがあって、それは私もどう答えていいかわか らなかったんですけれども、やっぱり自分で育てたいという気持ちと、 でも、預けないと戻れないという気持ちで、また、産後のホルモンもす ごくなっているところで、本当に押しつぶされそうなお母さんって結構 いらっしゃるなと感じています。 私もこの会議を通して聞いていて、とにかく今働いているお母さんも 増えていらして、すごく保育の施設をつくらなければいけないというの はわかるんですけれども、一方でちょっと引き離してしまっているとこ ろはあるのかなと感じています。私自身、小学生の子どもがいるんです けれども、ずっと預けて、今になってちょっと子どもとうまく関係が結 べないみたいな保護者の友人がいたりとか、それはもちろん保育園に預 けたからとかいうことではなくて、とにかく一生懸命働かなきゃとやっ てきたところで、小さいときに一緒にいたらよかったのにと言うお母さ んもいらっしゃるんですね。 私も言葉が難しいんですけれども、ぜひ杉並区には、もちろん働くお 母さんを後押しすることは時流の流れとしてすごく大事なんですけれど も、そこで例えばお母さんと子どもをつなぐ心の部分、数字に出てこな いんだけれども、何か絆をつなぐような杉並区ならではのことを、ふやすだけじゃなくて、子どもとお母さんをつないであげる何かが見つかるといいなと思いながらいつも私は会議に参加しているんです。働くお母さんを応援するというのは、ふやすだけじゃなくて、絆をつないでいくお手伝いというのも1つあるのかなと思っています。すみません。具体的なことはいつも浮かばないんですけれども、何かそういうことをいつか提案できたらなと思って参加しています。以上です。

保育課長

ただいま3人の委員の方からいただいた意見のうち、私のほうから現 状と今後のところで、制度的なところをご説明させていただきたいと思 います。

まず、月の就労が48時間、1日2時間、週6日、月4週間で預けられるのはおかしいのではないかというお話をいただきました。現在の保育所の入所基準の最低限が、週3日、1日4時間以上という基準で、週のうちの半分以上は働いており、また、1日のうちの半分以上の4時間以上働いているという基準です。今後も、区の認定の基準としては48時間を下限と考えておりまして、今区民の意見を募っているところですけれども、制度的には一時保育などその他のサービスで就労可能な方はそうした利用を促していくということもありますので、区としましては今の48時間の捉え方、そこのところは今後も同様な運用を考えてまいりたいと思っております。本当に1日に短時間で保育園に8時間預けられるような利用の仕方は、制度を運用する中でそういったことがないように考えていきたいと思っているところです。

それと、現状、働かないでも保育園に預けている方がいらっしゃるということで、求職活動をしている方については、今も保育所の利用の期間は2か月と限らせていただいております。今後の保育の必要性の認定の中でも、求職活動をする方の保育ニーズもきちんと必要性を認めるべきということで基準が置かれておりまして、実際に求職活動をいつまでもということではなく、ある一定の期間を区切って認定を行う仕組みになっておりますので、やはり働きたい、就職活動したいけれども、子どもがいるとその活動ができないというニーズにはきちんと応えていくという考え方になっておりますので、そこのところはぜひともご理解いただければということで説明させていただきました。

子ども家庭 担当部長

率直に申し上げて、今回のこの子ども・子育て支援制度、国は、その大きな目的の1つに挙げていることもあって、保育の待機児童を解消するという観点で制度設計されている要素が強いというのは我々も感じています。

その上で、区としては絶対数としての保育の場が不足しているというのもまた間違いない事実だと思っています。そこをまず当面は力を入れていくんだということでこの間もやってまいりました。その場が確保された上で、それぞれの家庭で、それぞれの保護者が、施設・サービスの利用をどのように選択されるかということですから、やはりまずは待機児童解消対策をきっちりやる必要があると思っています。

その際には、社会資源を有効に生かすという観点から、私立幼稚園に おける長時間預かりの拡大を図ることも必要と考えておりますので、引 き続き私立幼稚園の理解と協力を得て取り組んでいきます。

いずれにしても、何より重要なのは、保育のみならず、妊娠・出産期から就学前、そして学齢期も見通した、切れ目のない総合的な子育て支

| | | 援をいかに図っていくかが大事だと思っていますので、そういう姿勢で |
|---------|---|---|
| | | 今後の総合計画・実行計画、また、保健福祉計画の改定に臨んでいきた |
| | | いと思っています。 |
| 会 | 長 | ありがとうございます。今、大変重要なお話だったと思います。やは |
| | | り無理しなくても、預けたいときに、預ける必要のあるときに預けられ |
| | | るシステムをつくっていく必要が1つあると思いますし、今ご意見を頂 |
| | | 戴しましたような親子の時間も大事にするということを、質、量ともに |
| | | どうしたらいいかというのは国全体の大きな問題だと思いますけれど |
| | | も、杉並区のほうでも努力していっていただいて、私たちも努力してい |
| | | かなくてはならないと思います。ありがとうございました。 |
| | | ほかにいかがでしょうか。 |
| 委 | | 今の、皆さんの意見は本当にそうだなと思って、それに対してのお答 |
| | | えも伺った上でなんですけれども、うちの妹も実は0歳3か月で、今し |
| | | か入れませんと言われて入れました。送り迎えを手伝ったりしていまし |
| | | たが、1つ何が問題かというと、預けるといったら保育園しかないとい |
| | | う今の状況があると思うんですね。私もこの会議にずっと参加させてい |
| | | ただいて、自分が母親として1号、2号、3号とくくられてしまうのか |
| | | なと。長い母親の人生の中では、小さい赤ちゃんのときは一緒にいたい、 |
| | | だんだん大きくなっていけば働いていきたい、いろんなステージがある |
| | | と思うんですね。 |
| | | もちろんこの1号、2号、3号と決めて必要量を決めていく、それに |
| | | 伴う施設をつくってくださる。区がそういうふうにまずきちっとした形 |
| | | をつくらなくてはいけないということは重々承知の上で、あえて申し上 |
| | | げたいと思います。せっかくこういうお話が出ましたので、ちょっとず |
| | | れてしまうかもしれないんですが、すごく感じるのは、この資料6を見 |
| | | ていますと、どうしても国の考えとして待機児童を減らすことを目的に |
| | | しているというのは以前から感じているので、保育園を増やす、待機児 |
| | | 童を減らすという意味では具体的な数がすごくきちっと出ているなとは |
| | | 思うんです。 |
| | | ただ、先ほどの病児の話であるとか、いろんな場面、場面によってお |
| | | 母さんの利用したい施設はちょっとずつ変わってくるのかなと思ったと |
| | | きに、整備しづらいとは思うんですが、親のほうが選んで使える施設。 |
| | | 要するに緩く預けていただける一時預かり事業であるとか、幼稚園のお |
| | | 母さんなどが今私の周りですごく利用しているファミリーサポート。こ |
| | | れは、保育園に入れてはいないパートのお母様たちが幼稚園のお迎えに |
| | | はぎりぎり間に合わない、突然、急にというときに使いたいという需要 |
| | | がすごくあるんですね。病児もそうだと思うんです。毎回、毎回、病児 |
| | | は必要ないですよね。 |
| | | 例えばインフルエンザがワーッと出たときにはすごく手いっぱいだけ |
| | | れども、みんなが元気なときはガラガラ。数字として需要が出にくい部 |
| | | 分のところが、具体的にどう増やすかというところが余り書かれていな |
| | | いような気がしまして、ちょっと気になるなというのがあるんですね。 |
| | | 学童クラブに関しては、「施設再編整備計画に基づき」ということで、こ |
| | | れはここの会議ではなく、施設再編整備計画のほうで決まっていくこと |
| | | なので、こちらからはこれぐらい欲しいよという話しか多分出せないの |
| | | かなということで、今後どうなっていくのか、受け入れの数の拡大を図 |
| | | るということだけになってしまっているので、具体的にどうなっていく |
| | | るということにいになりくしょうくいるのく、気体的にとうなりていく のかなということと、地域の子育て拠点事業についても、今後、子ども |
| <u></u> | | マンルアサホにマ゙ノにとこ、地域シン」 月し拠点事素に゙ンビしも、7仮、丁とも |

センターをつくることで利用数の確保を図ることになっていますけれど も、私どもは児童館で活動させていただいていますので、子どもセンタ ーとして今の数よりも減ると聞いていますので、そこの中でどうやって 子どもをいっぱい受け入れるのかなというのが単純にちょっと気になる 感じです。

あと、ファミリーサポートセンターに関しても、「協力会員の確保に努めるほか、活動方法の見直しを含め、協力会員1人あたりの活動回数の増加を図る」。こちらについても、やっぱり年配の方が多いと伺っています。あと、児童館の支援に回る方々もどんどん高齢化しています。そういうきちっとした保育園という職員を確保するのとは別の一時預かりの部分が、ボランティアであるとか、きちっと増やしていく。具体的な数をどう増やすかというところの支えがないところで、やっていきたいと思いますということになっていきますと、今後、保育園はどんどん数が増えていくかもしれないですけれども、先ほどのお話のように、やっぱり保育園に入れないと働けないとか、預けられないという事態が今後ますます増えてくるのは残念だなとすごく思います。

最後の11の利用者支援事業についても、まさに私どもがここに当たるのかなと思うんですが、5か所、6か所、平成31年度までに7か所、これは多分子どもセンターの数だと思うんですけれども、そこの中に子どもの保護者とかが身近な場所でニーズに合った支援を行うということですが、現在の児童館の数よりはやっぱり減ってしまうわけですよね。

そうすると、先ほどおっしゃっていたような絆であるとか、普通のルールの中から抜け落ちていくような部分を支える、今まで何となく地域に合った、何となく支えられている部分がどんどん失われていってしまうような心配がありますので、保育園という形をきちっと数を守るのであれば、こういったファミリーサポートセンターや利用者支援事業なども具体的にどう人数を確保するのかということも踏み込んだ上で、施設再編計画とか、ほかの計画だと間逆な方向性に行っているんじゃないかと私は感じていますので、どうやって減らそうとしているところに、子どもの預かる分だけは増やすよと、この紙の上では言っていても、本当に子どもを見ていてもらえるのかしらというのが1つ心配ですので、その辺をどうお考えなのかなということが1点です。

あと、杉並らしいというお話が出ていましたので、やっぱり働くばかりじゃないと子どもを預けられないというんじゃないのが杉並のよさだったような気がしますので、そういう一時預かりであるとか、いつもは一緒に見てやれるんだけれども、親が病気であるとか、自分が病気であるとか、そういうときに安心してそのときだけ預けられるような施設を、保育園の施設を確保しながら一緒に考えていただけたらと思います。この計画の中には全然そういうのが具体的に入っていないので、突拍子もないようなお話で申しわけないとは思うんですが、せっかくのお話なのであえて言わせていただきました。

子育て支援 課長

貴重なご意見、ありがとうございます。私たちのほうでもこの一時預かりのような地域全体で子育てを支援していく活動は大変必要なもの、重要なものと考えているところです。委員からご指摘がありましたように、今回、確保策が具体的な数字等が入っていないところでございますけれども、次回お示しする計画素案の中で、年度ごとの需要数やそれに対しての確保対策等、具体的なものを盛り込みながらお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

| 会 長 | どうもありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。 |
|------|--|
| 委 員 | 各委員から出されている、選択ができることというのは私もつくづく |
| | そう思います。主任児童委員としての活動で育児相談などもやっており |
| | ますけれども、1年育休がもらえて、どうしよう、手元にもっと置いて |
| | 一緒に育てていきたいのにと思っているうちにずるずると時間がたって |
| | しまって、いざ預けようとなって区役所に行くと、何で今ごろ来たんだ |
| | と実際言われたそうです。それで、すごくつらい思いをしたというふう |
| | なことをおっしゃっていました。やっぱり手元に置いて育てたい人たち |
| | がいるということもあります。 |
| | 私が以前勤めていた区では、その区長の方針で3歳までは親元で育て |
| | るということで、大昔のことですけれども、すごく手厚い政策がされて |
| | いたんです。そういうことが杉並区でできるのかどうかということもち |
| | よっと知りたいですし、一律に保育園に預けるという政策、方向に行っ |
| | ているのかどうかということも知りたいことです。手元で育てて、3年 |
| | 間もブランクがあいてしまうことに対して不安な方もいらっしゃるでし |
| | ょうし、やはり選択できるようになればいいかなと思います。また、こ |
| | のようにサービスになれてしまった親たちが学校に入って、いろんな要 |
| | 求を今度は学校にしていくことが今目に余るような場合もありますの |
| | で、そういうことも心配だなと思っております。 |
| | それから、保育園が増えた場合に、もちろん保育士さんも当然増やしていくなけずすとは、これで、保育しの専門学校などで発送してきなった。 |
| | ていくわけですよね。それで、保育士の専門学校などで勉強してきた方 |
| | はいいと思うんですけれども、今、保育士の試験を受けて、資格を取っている。 |
| | て、その方たちが保育園に入って、経験不足の方々ですので、質を向上 |
| | させていく研修などもちゃんと考えられているのかどうかということも |
| ル本細目 | 同いたいなと思います。 ・ ナギは、温土に促去調の空口でスミントを選択でおい言葉が促ばかけ |
| 保育課長 | まずは、過去に保育課の窓口でそういった適切でない言葉を投げかけていたということで、本当に申し訳なかったと思います。また、今、保 |
| | 育施設の整備に精力的に取り組んでいるところですが、多分ご相談いた |
| | 「により登録に何力がに取り組んといるところとすが、多力に情談いた だいた当時は、保育施設の定員が確保されていない状況の中で、先ほど |
| | 他の委員からもお話がありましたが、どうしても0歳からのほうが預け |
| | やすいような環境があった中で、そうした発言に結びついたのではない |
| | かなと思います。 |
| | 最後にお話がありましたが、保育施設を整備していけば、当然そこで |
| | 働く保育士さんが必要になるだろうというお話、まさにそのとおりでご |
| | ざいまして、今、区としましても、また、国や東京都もそうですが、保 |
| | 育士を確保するための対策をさまざま講じています。確保することと、 |
| | また、施設に定着させることも含めて、補助制度なども実施していると |
| | ころです。 |
| | 区としては、これはできるところが限られてしまうんですが、今、杉 |
| | 並区に就労支援センターという施設がありますし、また、国のハローワ |
| | ーク、東京都、そうしたところとタイアップしまして、民間の保育施設 |
| i . | |
| | で働く保育士の方をなるべく結びつけようという取り組みも今進めてい |
| | で働く保育士の方をなるべく結びつけようという取り組みも今進めているところです。しかし、どうしても保育士さんを確保するためには、賃 |
| | |
| | るところです。しかし、どうしても保育士さんを確保するためには、賃 |
| | るところです。しかし、どうしても保育士さんを確保するためには、賃 金、処遇といったところが一番大きなところになるわけですが、そこに |
| | るところです。しかし、どうしても保育士さんを確保するためには、賃金、処遇といったところが一番大きなところになるわけですが、そこについてはなかなか区単独ですべて実施するのは難しいものですから、こ |

| 子ども家庭 担当部長 先ほど申し上げたとおり、区としては、保育だけでなく、切れ目の い総合的な子育で支援策を展開していくというスタンスです。その中で 今回資料6でお示しした一番最後にページに、利用者支援事業とありずが、現状では、例えば保育の利用相談も本庁舎の保育課に来ていたかないと直接のご相談ができない。しかし、今後は、身近な地域で、要なときに必要な子育で支援サービスの利用相談や情報提供ができる点となる(仮称)子どもセンターをきめ細やかに整備していく考えですまた、現在、総合計画・実行計画の改定の中で、就学前教育の一層実に向けた検討・具体化も大きな課題の一つと考えて検討を進めていす。 参 10年、地域の中で広場としての親子の居場所という形で私たちは、動しておりますが、以前から週2日だけ働きたいとか、3日だけ働きいというお声があって、その都度、一時預かりを利用になられるようお勧めはしたんですけれども、やはりそういうご家族に限って、幾ら、接券を使ったとしても間に合わない。働かなければといった理由があて、だけれども、預けるのには難しいというところで、以前から行政によりには声は届けていたつもりなんですが、なかなかそこが今になって、 |
|--|
| 動しておりますが、以前から週2日だけ働きたいとか、3日だけ働きいというお声があって、その都度、一時預かりを利用になられるようお勧めはしたんですけれども、やはりそういうご家族に限って、幾ら援券を使ったとしても間に合わない。働かなければといった理由があて、だけれども、預けるのには難しいというところで、以前から行政 |
| も、例えば大学院で勉強中の方とか、その認定の枠に外れる方がまだだ地域にたくさんいらっしゃる。 私たちもその方々の声を吸い上げる場所でありたいと思うんですけだも、そんな中で、実際、一時預かりをしているスタッフのほうなんすが、私たちの一時預かりはほぼ全員保育士が担当しております。たし、本当にボランティアの実態でして、例えば一時預かりは、その日熟を出してキャンセルというのが非常に多いんですね。ですけれども、保育士をそこに張りつけている方がきょうは入らないということで、全にキャンセル待ちをしている方がきょうは入らないということで、金が発生しない不安定な職場だということを改めてお伝えしておかなと、一時預かりが広がる方向に行くんでしょうけれども、とても不安な職場であることをお考えいただいて、例えば地域の中でも、ボランィアのモチベーションとかでも非常に今ぎりぎりの線であるというこをお考えいただきたいと思います。 それから、保育士さんが今どこでも取り合いの状況なんですが、広いの資格要件とかも再度いろいろと行政の方にお持ちしております。の資格要件を独自に、例えば国や都のほうでも動いておりますが、お話し合いのときにまた伺う内容かとは思うんですが、杉並区としてう約10年間ぐらい広場を、実際、5カ所なり進めておりますが、その資格要件を独自に、例えば国や都のほうでも動いております地域子で支援士とかいった形で、保育士に限らず独自の研修なり、国がこれら進めていくのかわかりませんけれども、支援士的なものが定着してれば、それを取り込む可能性もあるのか。地域の中で赤ちゃんから思期まで見届けるような、今とてもやりがいを持つて、以前は支えのおりは対している地域のおりないです。そういう方々が研修を受ければ支え側になれる。どうか、少し中長期的な先の見通しを、次の段階ではなく、今の時点とのようにお考えなのか、2点、伺いたいと思います。 |
| 保育課長 この間、委員から同様のご意見をいただいてきているところでござ |

ます。まず、この一時預かり事業と現在の一時保育事業ということで区 独自でやっているものがありますが、一時預かり事業のほうに多分移行 することになると思います。今後の運営経費も、これはまだ国のほうか らきちんと示されていないわけですが、やはり利用実態、実績、そうし たものにきちっと合わせた形で、多分今度は委託事業となるのが基本だ と思いますので、その委託費を算定する中で、そうしたところはきちん と見られるべきものと思っております。国がどういうお金の出し方をす るかわかりませんが、そうしたものをきちんと見ながら対応していきた いと思っているところです。 そうした地域のボランティア精神のある方、また、国のほうでは子育 て支援員ということで、政府の成長戦略の一環で女性の社会進出を進め る方策として今出されていて、その詳細はまだこれからなんですが、区 としてもすぎなみ地域大学で子育てに従事する方を独自に養成すること も過去はやったことがあります。やはりそうした地域との協働という視 点は大事だと思っていますので、今後、国の制度がどんなものになるの か、そこで区として地域大学を活用するかどうかはちょっと別にして、 多分研修の実施というものが求められてきますので、やはりきちんとし た研修制度も設けながら今後対応していくべきものと思っております。 なかなか先のビジョンまで今お話しするところまでいかないんですが、 今後はマンパワーとして確保していくことも大事ですので、そんな考え 方で取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただければと 思います。 地域の一時預かり、私は二次的な処置だと思うんですが、大変大切な 員 委 ことじゃないかと思うんですね。それで、先ほどお話があったように、 例えば荻窪地域で子どもたちが大変増えて、よそは減るけれども、荻窪 はもう 100 人ぐらいふえる。なかなか施設がないと受け入れる体制がで きないということになれば、ちょっと大きな家ですと、一時的に預かる 家は、私は働きかけによっては十分できるんじゃないかと考えます。荻 窪地域には本当に 10 人とか 20 人ぐらい入れる家は幾らでもありますか ら。この間、荻窪の地域センターを新しく改装して 15 名入るようにした でしょう。あれも1つの方法。ああいうようなことで、緊急にやってい ただきましてありがとうございました。 しかし、先ほどのお話では、急に人数がふえたときに一時預かり所の ようなところ、家庭の中で、理解ができるような家を開放することによ って一時的に補うということは、私は今の緊急事態としては必要じゃな いかなと考えますので、ひとつぜひ前向きにご検討いただきたいと思い ます。必要によっては、こういう家はどうですかと皆さんにお話を申し 上げても結構でございますので、どんどん前向きにやることが望ましい のではないかと考えますので、ご考慮いただければありがたいと思って おります。以上です。 子育て支援 ありがとうございます。国のほうでも一時預かりを活用しながら、待 機児童の解消に向けて取り組む考えであり、この制度がつくられている 課長 ところでございます。今、委員からいただいたご意見は今後の参考とさ せていただきます。 大きな区の施策として、部長もおっしゃるように、まずは待機児童を 減らすというところからやるんですよと。それをまず急いでやって、そ の後、皆さんが心配されるように、安易に預けてしまうことに対して心 配は同時に出てきますねと。施策を打てば打つほど同時にその心配が出 る。痛しかゆしかもしれません。そこのところは、まずはやるという方向性はわかりました。

資料6を見ると、これらが区がやる施策としてメニューということになっているのだろうと思います。ということでよろしいですよね。子ども・子育てに対する支援はこんなことをやっていこうと思っていますよと。それをどのぐらいやるかというのを今数字をいろいろ見ながらやっているわけなんですけれども、多くは預ける、どこに預けられるかということに力点を置いているというか、力を注いでいるのだろうなと思いますし、7番以降ぐらいに預けること以外のところでの支援が出てくるわけなんですけれども、ちょっとこの間テレビを見ていて、こんな子ども・子育て支援があるなというので、おもしろかったお話です。

それは、若い30、40の親に対して、またその親、おじいちゃん、おばあちゃんを活用しようというのをテレビでやっていたんですね。それというのは、ある地方団体がそれをやってうまくいっていて、テレビで紹介していたんです。その仕組みは私も詳しくはよく理解できなかったんですけれども、どうやら遠くに住んでいるおじいちゃん、おばあちゃんを親の近くに住まわせることを例えば区とか市がやるんですって。その方法は、どうもおじいちゃん、おばあちゃんの家を区や市が借りて、誰かを住まわせて家賃を取るようにして、おじいちゃん、おばあちゃんは息子世帯の近くに住むところを借りてもらって、そこのところにいることによって、やっぱり子育てをするときに一番頼りになるのは身内、おじいちゃん、おばあちゃん、その次に兄弟だったりして、近くにいることこそがもしかしたら育てやすい環境。

昔はやっぱり核家族も少なくて、おじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見たということが多かったのだと思います。そんなことがなくなったからこそ、共稼ぎといったときにどこに預けるんだろう、子どもを産めないなという話が出てくることもあるのだと思うので、このおじいちゃん、おばあちゃんを活用することを、ほかの地方団体でやっていることの情報を杉並区としてお持ちなのか、何かそんな話を聞いていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいんですが、どうでしょう。

子育て支援 課長

貴重なご意見、ありがとうございます。確かにおじいさん、おばあさん、いろいろ経験を積んだ方から支援をいただけるということは大変大切なことだと思ってございまして、そういったことについて今後調べて、いろんなことを研究していきたいと考えているところでございます。

また、委員から一番初めにお話がありました資料6の地域子ども・子育て支援事業でございますけれども、実は今回、国が定めた13の事業がございまして、今回の新制度の中では保育の施設のさまざまな給付メニューをふやすことのほかに、すべての子ども・子育て世帯に対して多様なメニューを整備して、その中で地域の支援事業を行っていくというものでございます。これは国の定めた施策でございまして、どの自治体でもニーズ調査に基づいて、皆様のニーズの見込み量を出して、それに対して確保策をつくっていくというものでございまして、今回記載させていただいているところでございます。

委員

きょううれしいなと思ったのは、皆さんが発言してくださったことです。本当に最後なんですけれども、この施設型給付というのは個人への給付ですよね。ですから、杉並区の子どもがみんな平等に受け入れられるように、これからの計画をしていっていただきたいと思います。

私立幼稚園、区立子供園、私立保育園、区立保育園、認定こども園、

その他の施設に行かれている方がたくさんいらっしゃると思うんですけ れども、その方たちが同じ収入なのに利用負担料が違うとか、そういう ことは絶対公平ではないと思います。ですので、やはり公立に対しては 利用者負担の半額なり、わかりませんけれども、そういうものがかなり 税金から投与されていると思います。それは私立幼稚園からしてみると、 かなり不公平な負担が多いと思います。ですので、そういう不公平がな いように、杉並区の子どもたち全員に、本当に一生懸命家庭で育ててい る方たちにも同じ施設型給付として行くようにしていただきたいと思い 幼稚園の世帯の平均収入は400万円台です。それから、保育園の世帯 収入の平均は700万円台だそうです。これはベネッセの資料なんですけ れども。そうしますと、やはり幼稚園のお母さんたちは一生懸命切り詰 めながら子育てをしているんですね。やはりそういうところも考慮して いただいて、これからの計画を考えていただきたいなと思います。 それから、資料6のこれからの地域の子ども・子育て支援事業、本当 にこれだけのことをしていだたくのはこれから大変だと思いますけれど も、これに対する予算づけはできているのかなと思います。やることは やるで計画して、結局予算がなくてできないという形になるのではちょ っとどうなのかなと思いますので、税収、消費税の 7,000 億円、そして 東京都に来る 700 億円、それがいろいろ分散されて来るのだと思うんで すけれども、例えば保育園をつくる、施設をつくるほうばかり行くと、 当然、保育士の質のほうで必ず落ちていくと思うんですね。ですから、 本当に0、1、2歳の一番大事なときに、やはり人格の形成をする幼児 期に本当に質が失われないことが杉並区の将来を決めていくと思うんで すね。ですから、そこのところだけは本当に怠ることがないようにお願 いしたいと思います。 委 員 今、おっしゃった0、1、2歳の幼児教育の大切さ、そこにとても共 感いたします。そのように私も取り組んでまいりたいと思います。 会 长 ありがとうございました。 非常に重要な意見がたくさん出されましたので、ぜひそれを反映して、 また事業計画の中身も充実させていただきたいと思います。 それでは、そろそろ時間が参りましたので、本日の会はこれでまとめ させていただきたいと思いますけれども、きょう資料6で出ました量的 見込みにつきましては、区の最新の人口推計が間もなくまとまるとのこ となので、またその推計値で数値を新たに流し込みましたものを次回の 会議の前に委員の皆様に送ってくださると伺っております。また資料が お手元に届くと思いますので、そちらのほうのご検討をよろしくお願い いたします。またその新たな数値のご検討とともに、きょうのお話し合 い、大変重要なポイントがたくさんございましたので、何かご意見があ る委員の方は、この会議の後もまた事務局のほうにメール等でお知らせ いただければと思います。 それでは、次回は既に日程をお知らせさせていただいておりますよう に、10月27日月曜日を予定しております。次々回の会議の日程につきま しては、事務局において調整をお願いすることとしたいと思います。 日程につきまして、事務局のほうからお願いいたします。 子育て支援 きょうはありがとうございます。日程につきましては、前の会議でお 示ししましたように次々回は、1月を予定しているところなんですけれ 課長 ども、まだちょっと先のところもありますので、後日改めて皆様にメー

| | | ルやお手紙で調整をさせていただきたいと思いますので、その際はよろ |
|---|---|-----------------------------------|
| | | しくお願いいたします。 |
| 会 | 長 | 皆様のほうから何かご質問はありますでしょうか。 |
| 委 | 員 | 最後にすみません。時間が過ぎたのに、ありがとうございました。 |
| | | 資料ではなかったんですけれども、本日の資料と共に保育園ふやし隊 |
| | | のご意見が事前送付されていますが、私は前回の資料も拝見して、皆さ |
| | | ん、杉並のお母さんたちがただ増やしたいんじゃなくて、子どもの環境 |
| | | とか、いろいろなことを考えてこういう活動をされているんだなという |
| | | ことをすごく感じた資料なので、いつも大変でなかなか話には上がらな |
| | | いんですけれども、ぜひ委員の方にご一読いただいて、またきょうのよ |
| | | うに皆さんで、いろんな方で杉並の子育てを考えていけたらと思うので、 |
| | | ぜひお目通しいただけたらなと思いました。 |
| 会 | 長 | ありがとうございます。これは本当は私が言うべきことで、ご指摘い |
| | | ただき本当にありがとうございます。資料の中にございますので、ぜひ |
| | | お目通しをよろしくお願いいたします。 |
| | | それでは、本日はこれで閉会とさせていただきたいと思います。長時 |
| | | 間にわたりましてありがとうございました。 |
| | | 皆さん、よい夏休みをお過ごしください。失礼いたします。 |